平成21年度森林総合研究所事業下北中央区域事後評価第三者委員会(第2回) 議事概要

- 1. 実 施 日 平成21年7月22日(水曜日) 10:00~12:30
- 2. 場 所 農林水産省 農村振興局第4会議室
- 3. 出席者 第三者委員 今井 敏行 元北里大学教授

" 小沢 亙 山形大学教授

"中嶋康博東京大学大学院准教授

" 溝口 勝 東京大学大学院教授

(敬称略、五十音順)

事務局等 農林水産省農村振興局整備部農地資源課調査官 他 (独)森林総合研究所森林農地整備センター審議役 他

4. 議事の概要

- 事後評価(案)、関係団体の意見等について事務局より説明。
- 〇 主な意見・指摘等

第三者委員会の意見として取りまとめられたもののうち、主な意見は次のとおりである。

- (1) 定量的及び定性的な効果分析や現地調査から以下の点が確認された。
 - ① 本地域は過酷な自然条件の影響を受ける農業生産の条件不利地域であるが、本事業により基盤整備が実施されたことで、生産条件が大幅に改善され、他地域と競争ができる農業の生産環境が整備された。このような地域でこそ、基盤整備が必要であると認識した。
 - ② 地域の農地で発生する稲藁や畜産で発生する排せつ物等から堆肥が製造され、その 堆肥が地域の農地に還元されるバイオマス循環が適切になされている。
 - ③ 農業用道路は、東通村の基幹的な道路として、地域住民の「くらしやすさ」や利便性の向上に大きく寄与している。また、農業用道路の整備は、若年層の地域における就労意欲や定住意欲を力強く支えているものと考えられる。
- (2) しかしながら、本事業の効果が継続的に発揮されるためには、以下の課題への対応を考慮すべきである。
 - ① 水利施設の一部について、泥炭土壌であることから不同沈下がみられる等があり、 整備された施設について県や村による定期的なフォローアップが必要である。
 - ② 東通村の振興作物である「そば」については、行政・JA等の支援を得ながら、ブランド化を図っていくことが必要である。
 - ③ 冷涼な気象を有効利用する夏秋どりイチゴや寒締めホウレンソウ等の下北地域ならではの高収益な作物を東通村で策定中の次期総合振興計画に位置付け、振興していくことが望まれる。
 - ④ 地域の農海産物を取り扱う直売所の経営を進める等により、本事業で整備された農業用道路を有効に活用した東通村の観光振興を図ることが望まれる。
 - ⑤ 当地域の特色を生かした畜産振興を図るために、整備された基盤を活かした効果的 な耕畜連携方策を検討することが望まれる。
 - ⑥ 「ゆめ」の持てる農業現場の体験学習会等を東通村が積極的に企画・開催し、青森 県内や他地域の女性達・若者達の農業参入と担い手育成に繋げていくことが望まれ る。
 - ⑦ 東通村では、小中学校を一箇所に集めて一貫教育を行っていることから、地域の魅力や重要性を児童に認識させる高水準な教育を施すことができる。このような教育を通じて、今後の地域のリーダーや担い手の育成が望まれる。